

## 株式会社 大城組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～ 令和5年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

<対策>

- 令和4年1月～ 対象となる社員に対し面談を実施した上で、業務内容について調整し、業務体制の環境を整える

目標2：全社員の年次有給休暇の取得促進のための措置

<対策>

- 令和4年1月～ 全社員の年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和4年4月～ 1時間他単位での年次有給休暇の取得
- 令和4年4月～ 年次有給休暇の計画的取得に関する労使協定

目標3：若年者のインターンシップの受け入れ

<対策>

- 令和4年3月～ インターンシップの受け入れ開始
- 令和4年3月～ 各高校・大学校との連携
- 令和4年3月～ 大学生等を対象に「就職情報サイト（マイナビ）」にて周知